

「湖風会」平成 28 年度 第 3 回 役員会議事録 No.54

日時：平成 28 年 8 月 27 日(土) 13:45 ~ 15:50

場所：「湖風会館」

出席者(敬称略) 役員：岡田・松下恭・川崎・大森・日置・安田・植田・田中・安寺・川合・阿閉
長谷(代理)

顧問：種橋

記録係：事務局 / 竹内

定足数確認 役員総数 29 名 出席 12 名 委任状 13 名 計 25 名 [定足数 2/3 可]

配布資料 ・平成 28 年度第 3 回 役員会資料

- ・「湖風会」役員・委員会所属表 ・滋賀県立大学同窓会「湖風会」会則(1.2 ページ)
- ・同期会についての問い合わせ(メール) ・「湖風会」会則 支部細則
- ・滋賀県立大学同窓会 湖風会館管理規程 ・湖風会館管理規程(改正案)
- ・湖風会館の使用および助成金交付等の手順 ・「同好会」に対する助成金交付要領
- ・「同好会」登録申請書 ・「同好会」助成金交付申請書
- ・滋賀県立大学 平成 27 年度卒業・修了者の進路状況(18 期生)
- ・10 周年記念実行委員会報告事項

議長：松下 恭明氏 (工 業)

※ 岡田会長あいさつ

今年は、大阪で 23 日間猛暑日が続いているようで、非常に暑い夏になりました。本日は、11 月の湖風会設立 10 周年記念事業等の重要な話し合いがございますので、皆さんよろしくお願ひ致します。

[議 題]

○ 報告事項

1. H.28 年度 第 2 回役員会 6 月 11 日(土) 開催議事録の確認。

- 工学部学友会より、審議事項 4.広告媒体(看板の制作)についての・案件を取り下げる。を、
- ・今回は、案件を取り下げる。に変更の申出があり、承認される。

3. 諸般の報告について

・総務委員会 H.28 年 7 月 9 日(土) 13:45 ~

・名簿管理委員会 H.28 年 6 月 11 日(土) 11:45 ~

- * 大学から提供された、就職先企業の管理方法について
活用方法は、就職支援委員会とも協議したい。

7 月 27 日(水) ナックウェブ村元氏と、ソフトの纏め方について協議をする。

・就職支援委員会

* 7 月 7 日に工学部学友会主催の会社訪問に参加。

* 添付の資料にあるように、平成 27 年度学部卒業生の就職内定率が 98%と、今までで最

高を記録したが、県内の就職をもっと増やしたいと考えて、インターンシップの協力などが課題である。

* 10月29日大学の保護者説明会が開催されるので参加いたします。

- 広報 H.P.小委員会 H.28年7月4日(月) 14:00 ~
* 支部 H.P.の立上げについて、環境科学部支部、人間文化学部支部が予定されている。
- 滋賀支部 平成28年6月25日(土)通常総会開催 8月20日(土)役員会開催
* 通常総会の参加者は、61名。
* 琵琶湖博物館から講師を招いて「びわ湖の誕生」の講演を開催。他に評議員へのアンケートを実施する。
- 近畿支部 H.28年8月20日(土) 役員会開催
* 湖風会設立10周年記念式典への参加を推奨する。
* 10月に春日大社他、奈良散策、写真撮影等を計画。
- 環境科学部支部 H.28年6月18日(土) 第2回総会開催
* 通常総会の参加者は、57名。
総会後に焼肉パーティを開催。愛称の募集を行う。
- 工学部学友会 H.28年6月18日(土) 理事会開催
* 第3回総会を、H.28年11月12日(土)湖風会設立10周年式典と同日の午前に開催予定。
* 学生支援活動
7月7日に長浜市の兵神装備で企業訪問、機械システム学科学生50名他が参加、有意義な企業訪問であった。

○ 審議事項

1. 役員を選任について

- 6月11日副会長の北川孝雄氏から提出された辞任届について、受理し承認する。
- 北川氏の辞任に伴い、総務委員長に植田儀一郎氏が就任する事を承認。
- 県大環境科学部卒の東郷理絵子氏より出された辞任届けについて、受理し承認する。
- 就職支援委員長については、当面、植田儀一郎氏に担当していただく。
- 農業部同窓会の副会長は、次回の総務委員会で決定する方針。
- 欠員の役員補充については、今後の課題としたい。

2. 湖風会設立10周年記念事業について

- 添付文書の通り、名簿発行・シンボルマーク・記念誌発行を進めていく様にする。
- 記念誌印刷部数は、3,500から4,000冊の間で決定し、記念誌は、各役員会・総会等での対面販売は、500円、郵送の場合は、送料・振込み料込みで、700円で販売の予定。
- 記念式典の案内状は、8月26日に発送済み。
- 記念式典当日の役割分担については、次回役員会で決定する。

3. 同好会活動の支援について

- ・「湖風会」会則支部細則第1条に規定されているように、クラブOB,OG会・ゼミOB,OG会・その他ある目的で集う同窓生の会には、「同好会」に対する助成金交付要領に基付き「同好会」登録申請書を提出、承認された後、「同好会」助成金交付申請書によって支援を行うものとする。

4. 湖風会館管理規程の見直しについて

滋賀県立大学同窓会 湖風会館管理規程（改正）

（管理運営業務）

第4条 会館の管理運営は、次の通りとする。

- (3) 会館に関する課題については、湖風会館管理委員会において検討し、役員会で対処する。

（使用日、使用時間）

第9条 会館の使用日、使用時間は、原則として次の通りとする。

- (1) 使用日 土、日、祝日、年末年始〔12月25日から1月10日〕を除く
- (2) 使用時間 午前10時から午後4時

休日、時間外の各種会議、総会、クラス会等については、予め事務局と調整する。

また、会館の見学、訪問等については、事前に事務局に確認するものとする。

なお、事務局員が不在の場合は、原則として本部役員または支部細則第1条（支部、クラス会、その他同窓生の活動グループの定義）の代表者が立ち会うものとする。

*本日（平成28年8月27日）付けで、以上の通り湖風会館管理規程の改正を行うものとする。

*湖風会館使用申請書の、使用責任者の上に、グループ代表者の欄を追加する。

次回： 平成28年度 第4回 役員会

平成28年10月8日(土) 13:45～ 「湖風会館」